

第 9 回

檜山北部 3 町合併協議会会議録

日 時 平成 16 年 10 月 8 日（金） 13 時 30 分

場 所 北檜山町農村環境改善センター

【檜山北部 3 町合併協議会事務局】

第9回檜山北部3町合併協議会会議次第

平成16年10月8日（金） 13：30～14：27 場所：北檜山町農村環境改善センター

1. 会議録署名委員の指名について
2. 報告第 1号 新町建設計画策定小委員会経過報告について
3. 協議第 3号 新町の名称について（継続協議）
4. 協議第21－ 4号 消防・防災事業の取扱いについて（継続協議）

○出席委員

大成町

副会長 花田 千賀志 委員 奥村 喜美男 委員 成田 直彦
委員 濱口 敬子 委員 朝倉 満

瀬棚町

副会長 平田 泰雄 委員 柳田 眞 委員 濱口 勝利
委員 桜井 明雄 " 用名 要一 " 新保 静夫
" 工藤 芳江

北檜山町

会長 内田 東一 委員 斎藤 洋一郎 委員 酒井 誠一
委員 真柄 克紀 " 中山 修身 " 石川 文枝
" 中島 勝則

○第8条第2項委員

檜山支庁 小田 千秋

○欠席委員

大成町

委員 高畑 實
" 大野 忠勝

○幹事

幹事長 福島 一臣 副幹事長 小林 義悦 幹事 越野 邦夫

幹 事 碓 谷 恵 一 幹 事 水 野 幸 雄

○説明員

行財政専門部会副部長 福 島 司

○協議会事務局

事務局長 道 高 勉 事務局次長 駒 谷 正 義 事務局次長 成 田 円 裕
書 記 小 板 橋 司 町づくり推進係長 山 内 保 夫

開 会

(午後1時30分)

(道高事務局長)

定刻になりました。皆様には大変お忙しいところをご出席をいただきまして、ありがとうございます。

ただいまから第9回の檜山北部3町合併協議会を開催いたします。

会長あいさつ

(道高事務局長)

開会に当たりまして、協議会会長でございます内田北檜山町長よりごあいさつを申し上げます。

(内田会長)

どうも皆さん、こんにちは。大変お忙しいところ、第9回の合併協議会にお集まりいただきまして、まことにありがとうございます。

実は、従来までは健康センターで会議をしていたわけでございますけれども、きょうちょうどあいにく健診がございまして、会場があいていないということでこの改善センターに会場を移したわけでございます。ただ、何となく暗い感じがするわけでございますけれども、どうかひとつ会議だけは明るくカバーをしていただきたいというふうに思うわけでございます。

今日まで9回の協議会に当たりましては、それぞれいろいろ激論、議論を交わしながら、まとまっていきました。きょうは報告第1号と、それから協議第3号、第21-4号と三つの案件がございます。中でも、きょうは、町民の皆さん方も大変注目をされております新町の名称についての決定がされる、歴史的な日になるのでないかというふうに思うわけございまして、どうかひとつこれらにつきまして皆さん方の活発なご意見をいただきまして、何とか皆さん方の合意を得るような、そういう協議会であるように望むわけでございます。

ひとつ皆さん方の忌憚のないご意見をいただきながら、本日の協議につきましてもとめてまいりたいというふうに思っておりますので、どうかよろしくご協力をお願いを申し上げまして、開会に当たってのごあいさつにかえさせていただきます。きょうは、よろしくどうぞお願いいたします。

(道高事務局長)

それでは、これから会議に入るわけでございますが、初めに、規約第10条第1項によりまして、会議の成立には過半数の出席が必要となっております。本日の出席委員は20名でございます。定足数に達しておりますので、会議は成立していることを報告させていただきます。

それでは、規約第10条第2項の規定によりまして、会議の議長は会長が務めることになっておりますので、よろしくお願いいたします。

(内田会長)

それでは、これより本日の議事日程に従いまして議事を進めてまいりたいと存じますので、よろし

くご協力をお願い申し上げます。

会議録署名委員の指名

(内田会長)

日程第1、会議録署名委員の指名を行います。

会議録署名委員は、会議運営規程第12条第2項の規定によりまして、工藤芳江委員と朝倉満委員を指名いたします。

続いて、付議事件の報告を事務局からいたさせます。

(道高事務局長)

それでは、本日お手元に配付いたしました議事日程の2ページ目でございます。

第9回檜山北部3町合併協議会付議事件報告。

1、会長から報告及び提案があった事件は次のとおりである。

報告第 1号 新町建設計画策定小委員会経過報告について

協議第 3号 新町の名称について（継続協議）

協議第21-4号 消防・防災事業の取扱いについて（継続協議）

以上のとおり報告する。

平成16年10月8日、檜山北部3町合併協議会議長、内田東一。

以上でございます。

報告第1号 新町建設計画策定小委員会経過報告について

(内田会長)

続いて日程第2、報告第1号 新町建設計画策定小委員会経過報告についてを議題といたします。

事務局から報告第1号の議案について朗読をいたさせます。

(道高事務局長)

それでは、議案の1ページ目をお開きいただきたいと思います。

報告第1号 新町建設計画策定小委員会経過報告について。

新町建設計画策定小委員会委員長から檜山北部3町合併協議会小委員会設置規程第8条及び新町建設計画策定小委員会運営要綱第7条の規定により、別紙のとおり経過報告書の提出があったので報告する。

平成16年10月8日報告、檜山北部3町合併協議会会長、内田東一。

以上でございます。

(内田会長)

続いて、新町建設計画策定小委員会の平田委員長より、第3回新町建設計画策定小委員会の経過

についてを報告していただきます。

(平田委員長)

それでは私から、平成16年の9月27日に開催いたしました第3回新町建設計画策定小委員会において協議されました内容につきまして、ご報告を申し上げたいと存じます。

議案の3ページ、小委員会経過報告書によりまして報告させていただきます。

まず1点目は、新町まちづくりプランの策定に伴う北海道に対する事前協議についてであります。

この関係は、第7回合併協議会に報告いたしました内容をもって北海道知事あてに事前協議を行った事業整理表の報告について確認いたしました。

2点目は、新町まちづくりプランの策定についてであります。

一つ目は、まちづくりプラン(案)の本文中の修正を行ったものであります。

二つ目は、まちづくりプラン基本施策に係る主要事業の修正を行ったものであります。

以上、第3回新町建設計画策定小委員会において協議いたしました経過について報告いたします。

なお、内容につきましては事務局から説明いたさせます。

以上でございます。

(駒谷事務局次長)

それでは事務局から、第3回新町建設計画策定小委員会におきまして協議されました内容についてご説明いたします。

協議内容の1の新町まちづくりプランの策定に伴う北海道に対する事前協議の関係でございます。この関係は議案の6ページからでございますけれども、このまちづくりプラン策定に伴いまして北海道知事あてに事前協議いたしました事業の整理表でございます。8月27日に開催の第7回協議会にご報告いたしました事業内容につきまして、同日、8月27日付で檜山支庁に提出したものでございます。

事業の内容につきましては、議案の7～13ページに記載のとおりでございます。この整理表の書式につきましては、北海道から示された様式を使用してございます。したがって、前回ご報告いたしました事業の集計表と内容が異なっております。この様式では「事業の概要」、それと「事業実施(予定)期間」などがあるわけでございます。個々には事業費の記載はありません。

ここで、「事業実施(予定)期間」の欄でございますが、これは事業を実施していく上での予定でございます。新町におきましてこの事業の緊急性・必要性、または財源確保の見込みなど考慮しまして、順次行っていくことになろうかと思っております。

加えまして、個々に計画にしております事業につきましては、町単独事業もございしますが、大方が国や北海道の補助または直轄の事業でございます。これが国または道におきまして採択されなければ、なかなか実施が難しいものがございします。事業実施予定期間につきましてはただいま申し上げましたような理由から、あくまでも予定ということでございますので、ご理解をお願いいたします。

それから、表の右側でございますが、「北海道の所管部のコメント」欄がございます。これにつきましては、それぞれの事業に対する北海道のコメントが入ってくるわけでございますが、このコメントの段階では事業の採択に関する判断は示されない、ということでございます。

続きまして、協議内容の2、新町まちづくりプランの策定の関係でございます。

一つ目は、まちづくりプラン「骨子案」の本文中を次のとおり修正するということございまして、この関係は、内容と字句を修正するもの、それと本文中で保留とさせていただいたものを加えていくものでございます。その内容につきましては議案の14ページの表に記載のとおりでございます。それぞれの修正、追加された内容につきましては15ページから22ページまでに記載の網掛けした部分でございます。これを修正、追加してございます。

次に、2点目のまちづくりプラン基本施策に係る主要事業の修正についてでございます。

別紙資料の2ということで、議案の23ページからでございます。

修正、追加いたしました部分につきましては、議案の26ページと28ページに網掛けをした部分でございます。これの修正を行っております。

以上の修正を加えました総括表、これが議案の24ページでございます。この段階での総括表ということになっております。

以上が、第3回新町建設計画策定小委員会におきまして協議された内容でございます。

以上でございます。

(内田会長)

ただいま平田委員長並びに事務局より協議の内容、経過報告について報告がございましたけれども、これにつきまして皆さん方、何かご意見があれば承りたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

(奥村委員)

3回、この新町建設計画の小委員会が開かれたということなのですが、その都度計画が見直されるといいますか、追加されてきているものだろうと思うのです。そして、主にその中身については、それぞれ町なり、あるいは専門部会での検討、協議の結果、ここに盛り込まれたものだろうと思うのです。ただ、私はずっと、この議案をもらって中身を見ているのですけれども、9ページの「水産業の振興」の欄、特に私が今までは携わってきた分野なのですけれども、ここを見ると、主として、事業の拡大はありますけれども振興という面にはちょっと欠けるのかなと、そういう思いをしております。それで、現在3町にはそれぞれ海がございまして、水産業の振興にはそれぞれ施策を講じていますけれども、つい最近の新聞でも、水産資源は減少して危機的状況にある、ということございまして、これから漁業後継者等育成する中では、どうしても漁業者の収入増を図らなければならないという観点から、私は、この後のプランにも書いているように、「つくり・育てる・売る」、これに合致した水産業の振興を図るべきだと思っております。実は冬場、特にこの日本海、冬場は荒天続き、海が荒いということで冬場の漁業がございませぬ。そういう中で、浜は海水温の上昇、あるいは下水道からの例えば農薬あるいは洗剤等が流れて、今現在集落排水につ

いて完備しつつありまして、海の環境も多分よくなるだろうと思っております。そういう中で、冬場の収入増を図るためにも、国の事業でございます沿岸漁場整備事業、沿整事業、これは国が9割補助する事業でございますので、この中にノリ・フノリの養殖場、魚礁を盛り込んでいただきたいと。これはもう新町全域にわたっての事業として、ひとつここに書き込んでいただきたいと、そう思います。

それともう一つは、つい最近台風18号がございまして、特に新町になって大成区になります大成地区は、18号台風によって道路が寸断されて、救急患者も搬送できない、あるいは避難もおろそかであったということなのですけれども、実はつい四、五年前に、久遠・都間の町道、農道が整備されまして、この農道が今回の災害において一番活用されたということでございます。あと全部一本道路でございまして、道路が寸断されるとヘリコプター以外、救急患者を運ぶ、いくら救急態勢が整ってもそういうことができないものですから、国の財政あるいは町の財政もありますけれども、将来計画の中に、できれば宮野から久遠までの町道整備もひとつ盛り込んでいただきたいと、そういうお願いでございます。

(内田会長)

ただいま奥村委員の方から、まず1点目としては、水産振興に対する対応を考えてほしいということとあわせて、環境整備を含めた全体の海の整備といいますか、そういうものをひとつしていただきたいということと、18号台風によって被害を受けた、特に道路整備について、願わくば宮野・久遠間の道路整備もひとつ計画の中に入れていただきたいというような、そういうご発言でございました。これらについてはこれから小委員会の中でも十分検討させていただくということで、よろしいでしょうか。

ほかに、ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

(内田会長)

それでは、特にご意見がないようでございますので、報告第1号につきましては委員長の報告を了承したいと思います。よろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

(内田会長)

それでは、報告第1号については了承することにいたします。

協議第3号 新町の名称について（継続協議）

（内田会長）

続いて日程第3、協議第3号、継続協議となっております新町の名称についてを議題といたします。

事務局から議案の朗読をいただきます。

（道高事務局長）

それでは、議案の30ページをお開きいただきたいと思います。

協議第3号、継続協議でございます。新町の名称について、協定項目3番でございます。

新町の名称について、次のとおり提案する。

調整の内容でございます。これはまだ決まっております。

それで、この経過でございますけれども、第8回の檜山北部3町合併協議会におきまして、新町の名称候補として「せたな町」それから「北檜山町」、投票によりましてこの二つの候補を絞っております。この二つを選定してございます。本日の合併協議会までの継続協議ということになっているところでございます。

新町の名称につきまして、よろしくお願ひしたいと思います。

以上でございます。

（内田会長）

ただいま事務局から議案の説明が終わりました。

継続協議となっておりますこの新町の名称につきましては、前回の合併協議会において無記名投票により、新町名の候補として「せたな町」「北檜山町」の2候補に絞ったところでありまして、各委員の皆様がこのいずれかの候補を最終判断していただくこととなります。そういう中では若干の検討時間が必要でないか、ということで継続協議となったところであります。

そこで、皆さんにお諮りをいたしたいと思ひます。新町候補となっております「せたな町」と「北檜山町」についてどのような方法で選定したらよろしいか、皆さん方のご意見を賜りたいと存じます。どなたか、ご発言をお願いします。

（奥村委員）

ここまで小委員会なり合併協議会が開かれてきて、かなり絞り込まれ……かなりというよりも、二つにもう絞り込まれてきたので、たまたま2名の委員の欠席者がおりますけれども、きょう20名おりますので、二者択一といいますか、一つをそれぞれの委員が無記名で投票することが私は最善の方法だと思うのですけれども、いかがでしょうか。

（内田会長）

今、奥村委員の方から、この選定につきましてはいわゆる無記名で、投票で決めた方がいいので

はないか、というようなご発言でございますけれども、そのほかにございませんか。

(酒井委員)

基本的には、ただいまご意見ございましたように、投票ということでも私は構わないと思います。

そこで、仮に投票になった場合に、せつかくこの2町の町名が最終的な選考で上がっておりますので、この際にひとつお願いしておきたいのですけれども、やはり選考に当たっては、私どもの北檜山町は、50年という半世紀にわたって町民に親しく使われてきた名前でございますので、そういった意味では愛着心も十分でございます。選考に当たっては、何とかその辺を考慮しながら、北檜山を何とか町民にあってはご協力いただくようにご配慮いただきたいというふうに、希望ですけれども一言ご意見を述べさせていただきます。

(内田会長)

結論としては、今、酒井委員が言われましたけれども、その方法としては投票という……。

(酒井委員)

投票については結構かと思います。

(柳田委員)

今、酒井委員のお話を伺いました。そういう思いも、もうずっと住みなれたというか歴史があるというか、それはごもつともだだと思います。それをおっしゃると、やはり我々のまちもそうですし、大成もそうだと思います。お互いに同じ思いだと思います。そういうことから考えて、大成さんから「無記名でいかがか」ということについては、素直に受けとめた方がよろしいのかなと思います。

(内田会長)

わかりました。それでは、ここで暫時休憩をいたします。

(休	憩)	(午後1時56分)
(再	開)	(午後2時00分)

(内田会長)

それでは、休憩を解きます。

改めてご提案申し上げます。

新町の町名の選択については無記名投票で行うということで、決めてよろしいですか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

(内田会長)

それでは、そのようにいたします。

それでは、事務局の方から早速、投票の用意を……。

(投 票)

(内田会長)

それでは、立会人、各町から1名ずつお願いしたいと思います。

どうぞ立会人の方、前に。

(開 票)

(内田会長)

それでは、結果を報告いたします。

(道高事務局長)

それでは、開票の結果を報告させていただきます。

有効投票は20票でございます。20票のうち「せたな町」が13票、「北檜山町」が7票でございます。

以上でございます。

(内田会長)

ただいま事務局の方から報告がありましたように、投票総数20票のうち、13票が「せたな町」、7票が「北檜山町」という結果でございます。

そういうことで、「せたな町」に決定ということになります。

それでは、皆さん方に改めてお諮りをいたします。

ただいまの新町名につきましては、最終決定といたしまして「せたな町」を新町の名称として決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

(内田会長)

それでは、新町名は「せたな町」とする、ということに決定をいたします。

協議第21-4号 消防・防災事業の取扱いについて（継続協議）

(内田会長)

それでは、続きまして日程第4、協議第21-4号、継続協議となっております消防・防災事業の取扱いについてを議題といたします。

事務局から議案の朗読と調整案の説明をいただきます。

(道高事務局長)

それでは、31ページでございます。

協議第21-4号、継続協議でございます消防・防災事業の取扱いについて、協定項目21-4でございます。

消防・防災事業の取扱いについて、次のとおり提案する。

調整の内容でございます。消防・防災事業の取扱い。

- 1、防災行政無線施設については、統一配備を含め合併後に再編する。
- 2、消防団については、地域密着性、災害の地域特性を考慮し、合併後は現行のとおりとし、連絡調整的要素から連合本部組織を設置する。なお、消防団の統合については、住民の要望等を捉えながら将来に向け検討を進めることとする。
- 3、消防団に連絡調整の役割を担う連合消防団長（団長兼務）を設ける。
- 4、消防団員の定数については、現行のとおりとする。
- 5、消防団員の処遇については、合併後に調整する。

平成16年10月8日提出、檜山北部3町合併協議会会長、内田東一。

この調整内容についてでございますが、前回の合併協議会におきまして2番目の消防団の統合につきましてご意見がございまして、将来的ということではなくて、合併後に早期に統合すべでないかという文言、年数関係がございました。この調整につきましては、幹事会等で再調整をしていただきながら、次回の協議会で再度協議するということになっていたわけでございます。その後、この調整内容につきまして、消防団の方の分科会、そしてまた幹事会の方で再調整をした結果、このように前回にお示しした調整のとおりということで、今回提案をさせていただくものでございます。よろしくご審議のほどお願いいたします。

以上でございます。

(内田会長)

ただいま事務局長の方から説明がございました。前回の合併協議会で継続協議となっております消防・防災事業の調整内容につきましては、幹事会で再検討した結果、前回お示しした調整内容のとおりとして再提案をさせていただいたところではありますが、この調整案についてご意見があれば伺いたいと思いますが、いかがでしょう。

(奥村委員)

ただいま説明あった調整の内容については、異議ございません。ただ、前回の協議会で消防団の統合云々の話が出ました。そのことが町民である団員にもう伝わってございまして、ややもすると

消防団がなくなると、こういうような誤った伝達がされていて、大変私ども困っております。私どもの大成の議会でもそういう指摘がございました。

それで、前段申し上げましたように、調整の内容はこれで私はいいいと思うのですけれども、早い時期に消防署の組織体系、名称、これらをきちっと幹事会なり専門部会で話しして、早い時期にこの協議会に案として提出されるよう、私の方から要請をしておきたいと思います。

(内田会長)

ほかに、ございませんか。

(用名委員)

今、事務局長の方からご説明あったのに加えまして、継続協議になったというようなことで、10月2日に3町の消防団、団長・副団長会議を持ちました。そういうようなことで、それぞれ地域には地域の特異性があるというようなことから、内容についてはこの調整の案で了解するというふうなことで、2日の日にはそれらを取りまとめしましたことをつけ加えておきたいと思います。

(内田会長)

先ほど、奥村委員の方から、消防団がなくなるといふようなうわさが出ているということでございますけれども、決してそういうようなことはございませんので、その点ひとつ皆さん方にもお知らせをいただきたいと思っております。

今、瀬棚町の消防団の団長でもある用名委員の方からお話がありましたけれども、それぞれ消防団のこれからにつきましては、いろいろまた思いがあろうかと思っておりますけれども、それらについては、今ご意見をいただいたものを参考にしながら、これからは幹事会あるいはまた小委員会の中でも十分に検討して、町民の皆さん方の期待にこたえられるような消防体系というものをやっぱりつくっていくべきだといふふうに思いますので、そのように取り進めてまいりたいと思っております。

そのほかに、ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

(内田会長)

それでは、ご異議がないようですので、調整の原案のとおり決定いたしたいと存じます。よろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

(内田会長)

それでは、皆さん方のご承認をいただきまして決定をさせていただきます。

それでは、本日の議事日程に出されました協議案については終了させていただきたいと思いをします。

その他

(内田会長)

このほか、事務局からお知らせがございますので、事務局の方からお知らせを願いたいと思いをします。

(道高事務局長)

それでは、きょうの協議会終了後、若干会場の準備のために30分ぐらい置きたいと思いをしますが、新町名候補選定小委員会を開催したいと思いをしていますので、新町名候補委員の皆さんにつきましては引き続き、ひとつご出席のほどお願いしたいと思いをします。

そしてまた、今度、10回目の合併協議会は10月22日でございます。大成町町民センターで開催をいたしたいと思いをしておりますので、どうぞよろしくお願いしたいと思いをします。

以上でございます。

閉 会

(内田会長)

それでは、本当にきょうは大変お忙しいところお集まりいただき、ご議論をいただきましてまことにありがとうございます。

冒頭申し上げましたとおり、きょうは、新町名が決定する歴史的な日であったというふうに私も思うわけでございますので、これから皆さん方とともにこの新町の名前を尊重しながら、十分またいいまちづくりのために皆さん方のご協力をお願い申し上げたいということを申し上げまして、閉会のごあいさつといたします。

本当にどうも、本日はご苦勞さまでございました。ありがとうございました。

(午後2時27分)